

令和 2年度予算の編成について

1 基本的な考え方

令和 2年度の本市財政を見通すと、歳入の根幹である市税収入は、個人所得の増加により個人市民税が、家屋の新增築などにより固定資産税がそれぞれ増収となるものの、法人税割の一部国税化の影響などにより法人市民税が減収となることなどから、市税全体では令和元年度当初予算を下回る見込みである。一方、歳出においては、福祉や医療などの義務的な経費の伸びが避けられないことなどから、依然として厳しい財政状況にある。

こうした中であっても、「名古屋市総合計画 2023」に掲げる「5つの都市像」の実現に向けた取り組みを推進しなければならない。

そのためには、定員などの人件費、内部管理事務、事務事業、公の施設、外郭団体に関する見直しや、歳入の確保などの行財政改革を進め、財源を確保する必要がある。

行財政改革の取り組みにあたっては、効果の薄い事業は見直し、より効果の高い事業に振り向け、全体として市民サービスを確保するという考え方で臨むこととする。

特に、歳出の増または歳入の減を伴う新規・拡充事業を実施する際には、原則として、既存事務事業の廃止・見直しや歳入の確保を図ることなどにより、必要となる財源を確保することとする。

また、世代間の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さないよう、財政規律に配慮し、計画的な財政運営に努めることとする。

2 中期的な収支見通しと財源配分の考え方

令和 2年度の予算編成にあたっては、重点的に取り組む施策等のために一定額の財源を留保するとともに、その他の経費の財源については各局へ配分し、各局が経営感覚を発揮して自主的に対応する財源配分型予算編成を行うこととするが、令和 2年度から令和 5年度までの収支見通しにおいて依然として収支不足が見込まれることから、市税収入などの一般財源の配分は以下のとおりとする。（別紙 1、 2、 3参照）

- (1) 経常経費、経常化している政策経費に充当する一般財源については、事務事業の積極的なシフト、見直しを促すため、財源を圧縮したうえで配分する。
- (2) 法定事業・債務負担行為等経費に充当する一般財源については、所要見込全額を配分する。
- (3) 臨時・政策経費に充当する一般財源については、別枠として留保する。
このうち、法人市民税減税の組み替え影響額から企業寄附促進特例税制による減免額を差し引いた額は、子どもと親の総合支援などの重点政策を推進するための財源として活用するものとする。

3 国の制度変更への適切な対応

国の制度変更に伴う本市への影響については、現段階では見通すことが困難であるが、本市財政への影響が懸念されることから、各局においては情報収集と影響に対する適切な対応に努めることとする。

4 予算の重点化について

令和 2 年度の予算においては、「名古屋市総合計画 2 0 2 3」に掲げる「5 つの都市像」の実現に取り組むとともに、「市民サービスの推進」を図ることとし、特に「重点戦略」を推進する取り組みについては、優先的に対応することとする。とりわけ、未来につながる好循環を生み出す投資を積極的かつ戦略的に行い、「住みやすさ」、「強い経済力」、「にぎわい」、「持続可能性」を兼ね備えた、世界に冠たる「NAGOYA」をめざすこととする。

重点戦略

- (1) 子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てます
- (2) みんなにやさしい福祉を実現し、元気に活躍できるまちづくりを進めます
- (3) 災害から命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します
- (4) 強い経済力を基盤に、にぎわいと新たな価値を創出し、環境と調和した都市機能を強化します

収支見通し（一般会計）

（別紙 1）

（単位：億円）

区 分		令和元年度 予算	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
歳 入	市 税	5,945	5,922	5,886	5,941	5,988
	減 税 前	6,064	6,030	5,986	6,034	6,082
	減 税 額	△ 119	△ 108	△ 100	△ 93	△ 94
	市 債	904	810	839	837	904
	うち 臨時財政対策債	(180)	(124)	(124)	(124)	(124)
	そ の 他	5,650	5,736	5,784	5,833	5,844
	うち 地 方 交 付 税	(68)	(60)	(60)	(60)	(60)
	計	12,499	12,468	12,509	12,611	12,736
歳 出	人 件 費	2,670	2,688	2,689	2,700	2,678
	扶 助 費	3,228	3,348	3,423	3,491	3,564
	公 債 費	1,285	1,288	1,260	1,266	1,290
	投資的経費	1,140	1,171	1,186	1,199	1,242
	そ の 他	4,176	4,049	4,059	4,085	4,135
	計	12,499	12,544	12,617	12,741	12,909
差 引 収 支		—	△ 76	△ 108	△ 130	△ 173

（注）令和元年度から令和 3 年度の減税額には、企業寄附促進特例税制による減免額を含む。

収支不足への取り組み

(別紙 2)

(単位：億円)

区 分		令和元年度 予算	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
行財政改革の取り組み		81	51	96	130	173
	経常分	51	41	86	130	173
	臨時分等	(30)	(10)	(10)	(－)	(－)
	歳出の削減	60	49	96 (うち 3年度取 り組み分 55)	130 (うち 4年度取 り組み分 44)	173 (うち 5年度取 り組み分 43)
	内部管理事務等の見直し	35				
	うち臨時分等	(5)				
	事務事業の見直し	14				
	うち臨時分等	(0)				
	公の施設等の見直し	3				
	外郭団体に関する見直し	8				
	うち臨時分等	(8)				
	歳入の確保	20				
	うち臨時分等	(17)				
	人件費関係分	1	2			
	定員の見直し	1	2			
	その他人件費の見直し	0	－			
	うち臨時分等	(0)	(－)			
財源対策		25	25	12	－	－
	貸付金の返還	25	25	12	－	－
合 計		106	76	108	130	173

令和２年度予算の財源配分の考え方（別紙 3）

以下の経費区分により、一般財源を配分

- ①経常経費
 - ②経常化している政策経費
 - ③法定事業・債務負担行為等経費 → 所要見込額を配分
 - ④臨時・政策経費必要額 → 92億円を留保（令和元年度 77億円）
- } 事務事業の積極的なシフト、見直しを促し、
財源不足に対応するため、圧縮して配分

①経常経費
②経常化している政策経費

③法定事業・
債務負担行為等経費

④臨時・政策
経費必要額

特定財源(国庫補助金など)	特定財源(国庫補助金など)	特定財源
一般財源(市税収入など) 2,230億円 ↓ 圧縮 2,189億円	一般財源(市税収入など) 4,922億円	
行財政改革の取り組み 41億円		一般財源 92億円

経費圧縮の考え方

- ・ 人件費…計画的な定員管理等による削減額
- ・ 扶助費、維持補修費…圧縮なし（令和元年度 圧縮なし）
- ・ 貸付金…△5%（令和元年度 △5%）
- ・ 投資的経費、物件費、補助費等…△10%（令和元年度 △10%）